# 安全な撮影活動のためのガイドライン

### 【目的と適用範囲】

本ガイドラインは、Dual Frame Partners(以下「当事務所」という。)が提供する撮影サービスにおいて、アーティストおよびクライアント双方の安全と安心を確保し、快適な活動環境を維持することを目的とします。本ガイドラインは、当事務所が紹介または斡旋する全ての撮影活動に適用され、関係者全員がその内容を理解し、遵守するものとします。

#### 【基本原則】

- 1. **相互尊重と配慮:**全ての関係者は、互いの人格、プライバシー、感情を尊重し、常に配慮ある行動を心がけます。
- 2. **明確なコミュニケーション**: 撮影内容、意図、条件、時間、場所、費用などを事前に明確に 共有し、合意形成に努めます。
- 3. **同意の尊重:** 撮影の開始から終了まで、あらゆる場面で相手の同意を尊重し、同意のない行為は行いません。
- 4. **プロ意識と責任:** 職業倫理に基づき、プロフェッショナルとしての責任感と誠実さをもって 業務を遂行します。

# 【撮影前:準備と確認】

#### 1. 事前の打ち合わせ:

- 撮影のコンセプト、具体的な内容、ポーズの指示、服装、場所、時間、費用、納品物、使用用途などを明確に話し合い、書面またはメッセージで合意します。
- 特にデリケートな表現や、身体的接触を伴う可能性がある場合は、詳細かつ明確な合意が必要です。

# 2. 場所の選定と確認:

- できる限り、公共の場や人の目がある場所での撮影を推奨します。
- 初回の顔合わせや打ち合わせは、必ずカフェなど安全な公共の場所で行ってください。
- 撮影場所が特定されるプライベートな空間(例:自宅、宿泊施設など)での撮影は、細心の注意を払い、可能な限り避けてください。やむを得ない場合は、信頼できる第三者の立ち会いを強く推奨します。
- 撮影場所の安全性(治安、周囲の状況、非常時の避難経路など)を事前に確認しましょう。

# 3. 緊急連絡先の共有:

- 当日緊急時に連絡が取れる当事務所の連絡先、または代理人の連絡先を事前 に共有しておきましょう。
- アーティスト、クライアント双方とも、万が一のために信頼できる第三者(家族や友人)に撮影の日時・場所・相手の情報を伝えておくことを推奨します。

# 4. 肖像権・著作権の確認:

○ 撮影された写真の著作権の帰属、肖像権の利用範囲(SNS公開、販売、広告使用など)について、事前に明確に合意し、書面またはメッセージで記録に残しておきましょう。

# 【撮影中:行動とマナー】

# 1. 同意の再確認:

- 撮影中も、ポーズの指示や身体的な接触を伴う表現を行う際は、その都度、相手の明確な同意を得てください。少しでも迷いや不快感が見られた場合は、すぐに中止し、話し合いましょう。
- クライアント(被写体)は、撮影中に少しでも不快なことや不安なことがあれば、明確に中止や中断を申し出てください。

# 2. 身体的距離の尊重:

- 相手のパーソナルスペースを尊重し、不必要な身体的接触は避けてください。
- 指示されたポーズ以外での不必要な接触は厳禁です。

#### 3. 言動の適切さ:

- □ 相手を尊重し、敬意を持った言葉遣いを心がけてください。
- 性的な意味合いを含む言動、侮辱的な発言、差別的な言動は厳禁です。
- 当事者の合意なく、撮影に関係のないプライベートな質問をしたり、連絡先を交換したりする行為は避けてください。

# 4. アルコール・薬物の禁止:

- 撮影中および撮影直前・直後の飲酒、または薬物の使用は一切禁止とします。
- 飲酒や薬物を使用している状態での撮影の強要、またはこれに応じる行為は厳禁です。

#### 【トラブル・懸念事項発生時:報告と対応】

# 1. 速やかな報告:

○ 撮影中に相手からハラスメント、不快な言動、同意のない接触など、何らかのトラブルや懸念事項が発生した場合、または不安を感じた場合は、直ちに撮影を中断し、当事務所代表の緊急連絡先 080-3753-2125 へ速やかに報告してください。

○ 第三者クライアントは、当事務所へ直接連絡してください。

#### 2. 証拠の保全:

○ 報告の際は、日時、場所、具体的な状況、相手の言動など、できる限り詳細な情報を提供してください。可能であれば、メッセージのスクリーンショット、音声記録、写真などの証拠を保全してください。

#### 3. 当事務所の対応:

- 当事務所は、報告を受けた内容を迅速に確認し、当事者双方からヒアリングを行います。
- 事実関係に基づき、必要に応じて当事者への警告、指導、仲介、関係機関への 通報などの適切な対応を講じます。
- 当事務所は、個人情報保護に配慮しつつ、事態の解決に向けて最大限の努力を いたします。
- 緊急性がある場合は、迷わず警察などの公的機関に相談してください。

#### 【禁止事項】

以下の行為は厳禁とし、発覚した場合は本ガイドラインおよび別途締結する契約の重大な違反とみなします。

- 1. 相手に対する**性的なハラスメント、嫌がらせ、差別、侮辱、恫喝、暴力**(言葉、身体的問わず)行為。
- 2. 明確な同意のない身体的接触。
- 3. **同意のない盗撮、無許可の撮影**(撮影対象者以外の人や場所、撮影範囲外の場所を無断で撮影する行為)。
- 4. アルコールまたは薬物の影響下にある状態での撮影強要、またはそれに準ずる行為。
- 5. 相手の同意を得ずに、個人情報(連絡先、SNSアカウント、居住地など)を聞き出したり、 利用したりする行為。
- 6. プライベートな空間への無断侵入、ストーカー行為、付きまとい行為。
- 7. 法令(肖像権、プライバシー権、著作権など)または公序良俗に反する行為。
- 8. 当事務所や他の利用者の信用を毀損する行為。

#### 【違反時の措置】

本ガイドラインに違反した者に対しては、事実確認の上、以下の措置を講じることがあります。

- 1. 厳重注意、警告
- 2. 当事務所からのサービス利用の一時停止または永久停止
- 3. 当事務所との契約解除

- 4. 関係機関への通報(警察、弁護士等)
- 5. 損害賠償請求

# 【免責事項·注意事項】

- 本ガイドラインは、当事務所が活動の安全確保に努めるためのものであり、全てのトラブルや事態の発生を完全に防ぐこと、または全ての安全を保証するものではありません。
- 個々の撮影活動においては、アーティスト、クライアント双方ともに、自身の安全を守るための自己防衛意識を常に持ち、状況に応じた適切な判断と行動を心がけてください。
- 万が一のトラブルが発生した場合でも、当事務所は可能な範囲で解決に協力しますが、 当事者間の全ての責任を負うものではありません。
- 生命や身体の安全に直結するような緊急事態が発生した場合は、速やかに警察(110番)や救急(119番)など、公的機関へ連絡してください。

最終改定日:2025年6月1日

**Dual Frame Partners**